

令和3年7月28日

学生及び学資負担者 各位

宮崎大学 学生生活支援課

入学料及び授業料の納付について（案内）

このことについて、下記のとおり案内を行いますので、確認をお願いします。

記

【入学料の納入について】

納付期限は令和3年10月14日（木）となっています。納付期限までに所定の入学料を以下の納入方法により納付してください。

なお、期限までに納付されない場合は、宮崎大学学務規則第37条第3号に基づき除籍となりますので、十分ご留意願います。

<入学料の納入方法>

下記のいずれかの方法で、指定された期限までに納入してください。

- ・ 財務部財務課出納係（事務局棟2階）または医学部管理課管理係（管理棟1階）の窓口にて現金で直接納入
- ・ 金融機関から宮崎大学の預金口座へ振込み  
（宮崎銀行 清武支店 （普） 57219 「国立大学法人宮崎大学」）  
※振込手数料はご負担願います。  
※振込みの場合は、納付期限の前日までに振込みをしてください。  
（金融機関から宮崎大学の口座への入金処理日が納付日となります。）  
※振込みの際は学籍番号を氏名の前に記入してお振込みください。  
（受験番号ではなく、学籍番号を使用してください。）

【授業料の納入について】

・ 授業料の口座振替手続きを行っている学生は、令和3年8月27日（金）に指定の口座から引き落とされますので、8月25日（水）までに残高の確認をお願い致します。

・ 授業料の口座振替手続きを行っていない学生は令和3年8月31日（火）までに財務部財務課出納係（事務局棟2階）の窓口で現金により、または振込手数料をご負担のうえ、宮崎大学の預金口座へ振込により納入してください。

(宮崎銀行 清武支店 (普) 57219 「国立大学法人宮崎大学」)

※振込の際は学籍番号を氏名の前に記入してお振込みください。

〈授業料の納入の注意〉

・ご自身の口座振替に指定してある預金口座がご不明の場合、  
出納係 (0985-58-7122) でご確認ください。

【入学料又は授業料を納付済の方へ】

今回の免除結果を踏まえ、入学料又は授業料の返金が生じる場合、所定の期日において、授業料の引き落とし口座に返金が行われます。

担当部署：宮崎大学学生生活支援課経済支援係 (0985-58-7976)